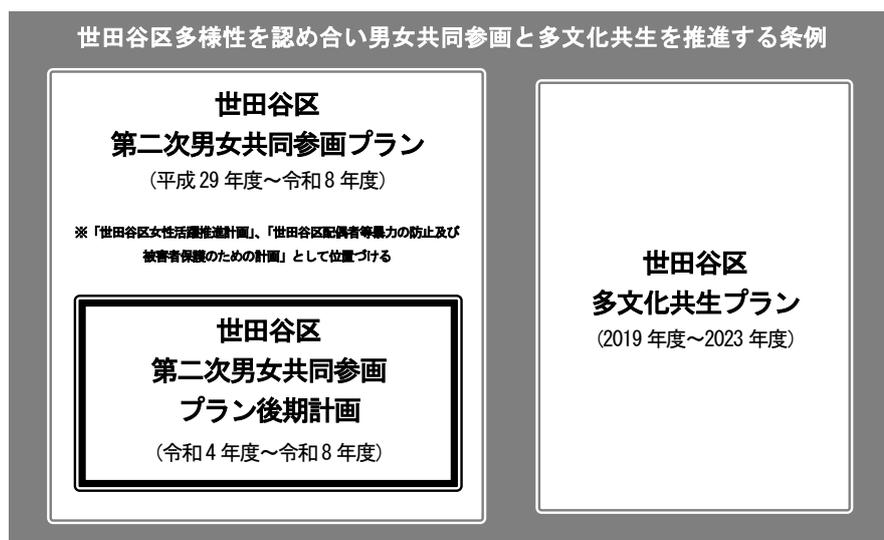


令和6年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画 取組み状況報告書（概要版）

1 「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」

この計画は、男女共同参画社会の実現をめざすために、区の基本的考え方と課題達成のための施策を明らかにするものであり、平成29年3月に策定した、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」（平成29年度～令和8年度）を調整する計画です。

また、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」（以下、「条例」という）第9条に基づく、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



2 プランの体系

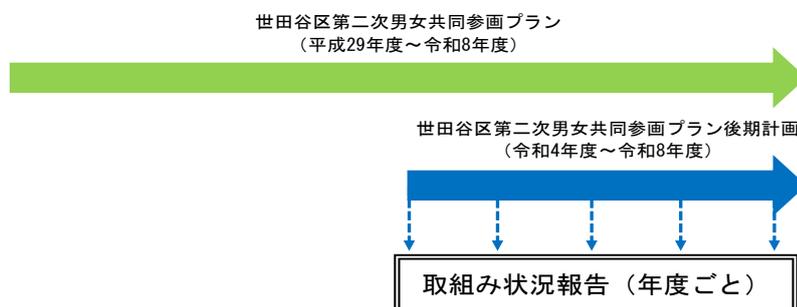
プランでは、「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思にもとづき、個性と能力を十分発揮できる、男女共同参画社会の実現」という基本理念のもとに、4つの基本目標を掲げています。また、その実現のための方策を「推進体制」として位置づけています。

また、基本目標ごとに3つの課題を挙げ、それぞれの課題への具体的な施策と、施策に沿った事業展開をまとめています。

詳細は本編の「計画の体系」（p.3～4）をご覧ください。

3 プランの進行管理と取組み状況報告について

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行います。また、プランの取組み状況を「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴取した上で、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。



基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性活躍推進

No.	指標	プラン策定時実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
1	区の審議会等の女性の占める割合	平成28年度 30.9%	令和6年度 4月1日現在 34.5%	令和7年度 4月1日現在 35.5%	40%以上
2	庁内の管理・監督的立場の女性の占める割合 ※部長・課長級及び係長級 (管理職:部長・課長級のみ)	平成28年度 34.2%	令和6年度 4月1日現在 38.9% (管理職:21.9%)	令和7年度 4月1日現在 39.5% (管理職:25.0%)	40% (管理職:33%) ※令和11年度まで
3	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	平成26年度 73.3%	令和5年度 85.4%	令和6年度 87.0%	85%
副次的な数値目標					
A	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・公表している区内事業所数	—	令和6年度 7月10日現在 105件	令和7年度 7月20日現在 123件	150件

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・「固定的な性別役割分担意識」の解消に向け、継続的な周知・啓発が必要となる。幼少期からジェンダーバイアスに囚われない視点を身に付けることが重要で、教育分野とも連携しながら、らぶらすの学校出前講座等を活用し、働きかけていく。
- ・先進事業者表彰では、2事業者を先進事業者として表彰し、受賞事業所からも会社PRに繋がった等高評価をいただき、また好事例として受賞事業者のパンフレットを広く周知することで区内事業者に啓発を行うことができた。引き続き、らぶらすの講座等でも当課で作成したパンフレットなどを活用し、区内事業者に働きかけを行っていく。
- ・就職やキャリアチェンジにかかる情報が得られるよう女性の就労支援リーフレット（Find Your Reiwa Model）について、引き続き、掲載情報やビジュアルを随時見直し、有効性の高いリーフレットに更新していく。また、引き続き、(公財)世田谷区産業振興公社と連携し、支援の充実を図る。

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの着実な推進

No.	指標	プラン策定時実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
4	区内事業所におけるポジティブ・アクションの認知度	平成27年度 45.3%	—	令和2年度 40.7%	80%
5	仕事と家庭生活をともに優先している人の割合	平成26年度 24.1%	令和5年度 27.3%	令和6年度 23.8%	35%
6	町会・自治会長における女性の割合	平成28年度 8.6%	令和6年度 4月1日現在 19.2% (副会長含む:30.8%)	令和7年度 4月1日現在 17.2% (副会長含む:29.8%)	20%
副次的な数値目標					
B	両親学級・ぶれパママ講座における男性の参加人数・参加率	平成28年度 平日796人 (26.3%) 休日1,470人 (49.8%)	令和5年度 平日393人 (47.9%) 休日1,340人 (49.0%)	令和6年度 平日389人 (47.9%) 休日1,430人 (48.5%)	平日1,070人 (45.0%) 休日2,000人 (50.0%)
C	ワーク・ライフ・バランスに「既に十分に取り組んでいる」と考えている事業所の割合	平成27年度 6.6%	—	令和2年度 14.8%	20.0%

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・広く区民が参加するイベント等への出展では、多くの来場者がPRコーナーに立ち寄りパネルや配布物を見入るという状況が見られた。引き続き、様々な機会を捉えワーク・ライフ・バランスの真の意義や自ら希望する生活の実現に関する啓発を行う。
- ・事業者向けの取組みとして、らぶらすの出前講座も含め、中小事業所が抱える課題やニーズを捉えながら、事業所における男女共同参画の推進や多様性の理解の必要性を促すとともに、環境整備に向けた支援事業や制度の情報提供や周知・啓発を図る。
- ・らぶらすが実施する区民企画協働事業における提案には、地域団体より、すべての人が性別にかかわらず自分らしく生き生きと暮らすことができる社会の実現に向けて、多種多様な事業企画案が提案されており、男女がともに家事、育児、介護

を前向きに取り組めるような企画が数多く提案されている。また、令和6年度の男性を対象とした「男性の生きづらさ講座」への参加者数の増加も踏まえ、今後、更なる充実を図る。

- ・防災・災害分野においては、らぶらすとせたがや女性防災コーディネーターとの連携による防災研修の実施等により、男女共同参画の視点の一層の地域展開を図る。

基本目標Ⅲ 暴力やハラスメントのない社会の構築

No.	指標	プラン策定時実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
7	DV防止法の認知度 (「法律名も内容も知っている」と回答した人の割合)	平成26年度 34.3%	令和4年度 29.5%	令和6年度 42.4%	60%
8	「DVが、100%加害者に責任があり、許せないものである」と考える人の割合	平成26年度 51.0%	令和4年度 67.9%	令和6年度 65.5%	80%
9	デートDV防止の出前講座実施校数	平成27年度 中学校:6校 高等学校:4校	令和5年度 中学校:4校 高等学校:2校	令和6年度 中学校:0校 高等学校:0校	中学校:10校 高等学校:10校
副次的な数値目標					
D	区職員へのDV防止研修の実施回数・参加人数	平成28年度 実施回数:1回 参加人数:51人	令和5年度 実施回数:1回 参加人数:51人	令和6年度 実施回数:1回 参加人数:29人	実施回数:2回 参加人数:80人
E	パワーハラスメント防止対策義務化の認知度	—	—	令和2年度 57.9%	90.0%

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・児童虐待を含む複雑かつ複合的な支援が必要なケースも増加している。今後も、DV防止法改正や困難女性支援法の施行を踏まえ、相談員の支援力向上や安全対策、二次受傷の防止に取り組みながら、支援対象者に寄り添ったきめ細やかな支援を行っていく。また、男性や性的マイノリティのDV支援対象者について、安心して相談ができる環境の整備検討をしていく。
- ・世田谷区では、「地域で暮らし続ける」という選択をした支援対象者が比較的多いという特徴が見られ、DV支援対象者とその子どもへの精神的なサポート、生活を維持するためのソーシャルワーク、相手方対応に関しては警察との連携、法的な対応、加害者プログラムの利用などの包括的な支援が今後も重要となる。また、民間資源も活用しながら、「地域で暮らし続ける」DV支援対象者を地域で支える体制を整備していく。
- ・ハラスメント、性暴力やDV等を防止するため、区民や事業者へその内容や相談先を周知・啓発するとともに、警察と連携しながら地域全体で暴力やDVを許容しない意識を醸成していく。
- ・性犯罪被害を受けた方の支援として、相談員が医療機関へ同行することや受診により生じた医療費の助成等を実施していくが、より負担が少なく円滑な支援となるよう地区医師会と調整を行っていく。

基本目標Ⅳ 多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築

No.	指標	プラン策定時実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
10	がん検診の受診率	平成27年度 子宮がん 23.6% 乳がん 25.4%	令和5年度 子宮がん 28.8% 乳がん 25.8%	令和6年度 子宮がん 29.0% 乳がん 25.6% (暫定値)	現状以上(※)
11	ひとり親家庭の養育費相談の実施	平成28年度 9回	令和5年度 6回	令和6年度 6回	現状以上(※)
12	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	平成26年度 70.0%	令和5年度 87.6%	令和6年度 94.7%	90%以上
副次的な数値目標					
F	パートナーシップ宣誓の認知度	—	①令和5年度 区民:12.0% ②令和2年度 企業:26.5%	①令和6年度 区民:19.0% ②令和7年度 企業:調整中	区民:45.0% 企業:40.0%
G	性的マイノリティへの人権施策等が必要だと考えている人の割合	平成26年度 70.0%	令和元年度 74.6%	令和5年度 64.3%	80.0%

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・パートナーシップ宣誓10周年を迎える機会を捉え、10周年記念イベント実施や新たに作成するリーフレットの配布等を通じて、現行の宣誓の取組みである、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓」を広く周知するとともに、LGBTQの方々に対する理解促進を図る。
- ・女性の健康支援や経済的負担の観点から、らぶらすに生理用品を無償設置する。

推進体制 男女共同参画社会の実現に向けた方策

方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実

- より多くの方が安心して、気軽に利用できる施設運営
中高生等を対象に研修室の自習室開放を行った結果、若年層世代の来館が増加した。今後、そうした若年層世代に対し、らぶらすで実施する講座や相談事業等の案内等を通じ、若年層世代におけるジェンダーや多様性への理解促進を図っていく。
- 区民・団体・事業者等の参加、参画、協働の推進
今後は、区内事業者向けの出前講座、らぶらすサポーター（有償ボランティア）の創出や地域の関連施設との連携を図り、地域から男女共同参画社会の気運向上を図る。
- 地域ネットワークの構築
継続して、事業や各種会議体など様々な機会を通じて地域に出向いていくとともに、地域懇談会や運営協議会を通じて、ネットワークを形成し、男女共同参画推進にかかる体制を整備していく。加えて、庁内各課とも連携し、各種事業や会議等にも参加していく。
- 広報・普及啓発
東京レインボープライドやせたがやふるさと区民まつり等、関連イベントに出向き、情報提供を行った。引き続き積極的な発信により、広くらぶらすの認知度や利用率の向上に努める。

方策2 区職員の男女共同参画推進

- 庁内における情報発信等
人権・男女共同参画にかかる庁内紙「にじいろ通信」を発行し、定期的な情報発信を行った。
- 特定事業主行動計画に基づく女性比率
令和7年4月現在、①が39.5%、②が25%となっている。なお、令和7年4月に、特定事業主行動計画における計画目標として、②の割合を33%以上とする目標値の改定を行った。

方策3 推進体制の整備・強化

- 男女共同参画・多文化共生推進審議会及び男女共同参画推進部会
施策の着実な推進に向けての意見を聴取するとともに、PDCAサイクルを適正に運営し、区の男女共同参画推進についての進行管理とフォローアップを実施していく。
- 男女共同参画・多文化共生推進苦情処理委員会
苦情処理委員会について、より利用しやすい制度となるよう、周知方法や「苦情処理」という名称の変更、手続の簡略化等について検討していく。
- 第三次男女共同参画プランの策定に向けて（ジェンダー統計の活用とジェンダー主流化を進める体制の検討）
次期プランの策定に向けて実施する各調査の実施にあたり、ジェンダー統計に基づき、より明確に現状と課題を把握し、必要な施策を着実に計画へ反映するものとなるよう、その時点での社会情勢の要請に応える内容にしていく。そのため、引き続き関係機関等と協議し、ジェンダー統計活用の仕組みを検討し、あらゆる場面でジェンダー主流化を進める体制を構築していく。

男女共同参画・多文化共生推進審議会 男女共同参画部会からの意見（6月24日開催）

【基本目標I あらゆる分野における女性活躍推進】(P5)

数値目標1 区の審議会等の女性の占める割合

- ・ 会議体を構成する母数が少ない場合はやむを得ないが、例えば会議体の規模が大きい場合や委員等に資格が必要ない場合は、アフーマティブアクションの一環として、女性の配置について条件を付すなど検討をしてもよいのではないかと。
- ・ 特に区として防災に関わる女性のプレゼンスを上げることが掲げているが、防災会議の女性の割合が17%と少ないことについては、働きかけ等が必要ではないかと。
- ・ 他自治体と比較した場合、世田谷区は良い方ではあるが、これで満足せずにより良い世田谷区のあり方を目指して女性比率を上げていただきたい。

数値目標3 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合

・順調に数値は伸びており目標も達成しているが、引き続き施策を推進していくことが必要である。

課題3 女性のキャリア形成と多様な働き方の支援

・女性の中年期以降の働き方に関し、レジ打ちなどの仕事が自動化等により減少していることなどから、地域における就労の選択肢が減少している。また、家族形態やライフスタイルが変化し、人生100年時代となる中で貧困への不安感が大きく、高齢期における労働ニーズが高まっているが、リスクリングの機会は限られ、地域の受け皿も脆弱である。このため、地域企業と新しい人材の活かし方についての連携や、多様な働き方への支援についての研究、また、こうした課題に対応できるような推進体制を作っていただきたい。

【基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの着実な推進】(P8)

数値目標5 仕事と家庭生活をともに優先している人の割合

・「仕事を優先する」との回答は減少しており、それなりに実績は高まっているようであるが、回答項目に「仕事」と「家庭」だけではなく「地域・個人生活」や、それぞれの項目を重複して「優先したい」という選択肢もあるため、選択肢、指標として違和感がある。このため、もう少し適切な選択肢や、選択肢の修正が難しければ正しく状況が把握できる新たな数値目標を検討する必要があるのではないかと。

副次的な数値目標B 両親学級・ぶれパパママ講座における男性の参加人数・参加率

・男性の参加率は上昇傾向にあるが、参加者数自体が減少しているため、その背景を確認し、少子化以外の理由についてさらなる調査が必要では。ただ、この間コロナも経ており、他のイベント等の事例においても元の状態に戻っていないという状況や、コミュニティのオンラインへの移行といった社会の動きもあるため、目標の新たな仕切り直しも検討してはどうか。

課題5 男女がともに家事、育児、介護を担える支援の充実

・「多様な保育の充実による両立支援や父親・男性向け講座等の実施」について、常に男女や父親の利用が前提となっており、同性パートナーが想定されているように読めないため、パートナーシップ宣誓者等にとっても制度を使いやすくすることが必要である。この課題に限らず、各項目の中でも同性パートナーやLGBTQについて記載があるということが大事になってくる。

課題6 防災・地域活動等への参画促進

・昨年度の男女共同参画に関する区民意識調査において、「防災分野で男女共同参画の視点を活かすために区に求めること」に対し「性的マイノリティの視点を取り入れる」という回答が最も低くなっていたが、常に性的マイノリティの視点を入れるということは大事である。

【基本目標Ⅲ 暴力やハラスメントのない社会の構築】(P11)

数値目標9 デートDV防止の出前講座実施校数

・令和6年度の実施が0校となったことについて、どうしても目標数値に対する実績が明らかに減少したように見える。保健所でリプロダクティブヘルス/ライツの講座が始まった影響も考えられるとのことだが、こうした全体的な施策の実施状況を踏まえた分析・検証が必要ではないかと。

・若年層の結婚したくない、子供を産みたがらないといった意識の変容について、性教育の不足も一因となっているとも考えられる。性に関する教育等について全体の分析や検討が必要ではないかと。

・目標Ⅲの数値目標3つ全てがDVとパワハラ関係になっているが、後期計画で新たに性犯罪・性暴力対策について記載されたので、セクシャル・ハラスメントも含めこれらに関する何らかの数値目標を定める必要があるのでは。

【基本目標Ⅳ 多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築】(P14)

数値目標12 「性的マイノリティ」という言葉の認知度

・言葉の認知度が上がった一方で、別の質問である「性的指向は本人の趣味・嗜好である」と回答した割合が高く、こうした誤った理解が「人権施策が必要である」と考える人の割合低下につながっている可能性があるため、正しい知識をどう広めていくかが次の課題となってくる。

・出前講座についてLGBTQに関する依頼が多かった点は良かった。

・「地域保健医療福祉総合計画」にLGBTQが明記されたのは素晴らしいことであるが、これにより福祉領域において地域医療との連携や支援体制の強化が進んでいるかと言うと、まだ今後の期待値が大きい状況であるため、今後、この取組の促進が求められる。

【推進体制 男女共同参画社会の実現に向けた方策】(P17)

・方策については他の目標と異なり数値目標がないため、令和8年度までにどうしていくか、年度ごとの進捗状況や評価、第二次男女共同参画プラン後期計画における総括が分かるものがあるとより分かりやすいのでは。